

令和7年4月28日

お客様各位

株式会社 沖縄海邦銀行  
〒900-8686 那覇市久茂地2丁目9番12号

## 定期預金および積立定期預金の中途解約時利息の誤りに係る対応について

平素は、沖縄海邦銀行をお引立ていただき誠にありがとうございます。

令和7年4月21日に事前にお知らせいたしました、定期預金、積立定期預金の中途解約利息の誤りについて、対象となるお客様を確認できましたので、以下に今回の事象の詳細と、過少支払いとなったお利息のお支払い方法等についてお知らせいたします。お客様には多大なご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げますとともに、今後は再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 概要

定期預金、積立定期預金の中途解約を行った一部のお客様につきまして、中途解約時の利率が相違していることにより、約定より少ないお利息をお支払いしておりました。

- |   |  |
|---|--|
| (1) 対象期間                                  | : 令和6年4月10日(水)～令和7年4月24日(木)  |
| (2) 対象のお取引                                | : 上記対象期間に「定期預金」および「積立定期預金」を中途解約されたお客様の内、預入期間が6ヶ月以上であった一部の商品のお取引が対象となります。 |
| (3) 対象のお客様数                               | : 4,134名   |
| (4) 過少支払いとなった定期預金<br>および積立定期預金お利息<br>の合計額 | : 総額 7,632,822円(税引前)   |

#### 2. お客様への対応

対象となるお客様には、弊行よりお詫びと本件に係るご説明を郵便等によりご連絡させていただくとともに、弊行に普通預金口座があるお客様につきましては、正当な定期預金等のお利息(税引後)と誤って少なくお支払いした定期預金等のお利息(税引後)の差額を令和7年5月15日に普通預金口座へお振込みさせていただきます。

また、普通預金口座が弊行にないお客様につきましては、お客様に確認のうえ、ご指定の口座へお振込みさせていただくため、弊行よりご連絡を差し上げます。

### 3. 発生原因

弊行システムプログラムの設定において、定期預金規定の約定と異なる中途解約利率が設定されていたことが原因であります。

### 4. 再発防止策

各定期預金規定やシステムプログラムの設定の見直しを図り、令和 7 年 4 月 25 日（金）以降は、同事象の発生のないよう改善を図っております。また、今後は、システムプログラムの設定等に対するチェック体制を厳正化し、再発防止に努めてまいります。

このたび、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。お客さまをはじめご関係の皆さまからの信頼を取り戻せるよう、従業員一丸となって再発防止に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ先は下記のとおりとなっておりますので、ご不明な点がございましたら、下記の連絡先またはお近くの店舗へご連絡下さいますようお願い申し上げます。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

リール推進部 業務サポート担当 TEL：098-867-2279

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで（土日祝日除く）

**【報道関係者のお問い合わせ先】**

総合企画部 経営企画担当 TEL：098-867-2112

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで（土日祝日除く）